

お知らせ

市町村振興宝くじが販売開始

7月18日(火)から8月10日(木)まで、市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ1億円・サマージャンボプチ100万円)が発売されます。サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円。この収益金は市町村のまちづくりなどに使われます。

027・290・1350

区画整理審議会が補欠選挙

二中区区(第三)土地区画整理審議会委員の補欠選挙を行います。選挙期日は9月24日(日)、選挙される委員は3人です。選挙人名簿を確定するため、対象者は書類を提出してください。対象・提出書類 ①未登記の借地権がある人は、7月25日(火)までに借地権の申告 ②共有の所有権(借地権)がある人は、8月21日(月)までに代表者選任通知 ③土地所有者(借地権者)が死亡

している土地の相続人は8月21日までに相続の届出と相続人代表者選任通知 選挙人名簿の縦覧と異議の申し出 ①8月8日(火)〜21日(月) 立候補届の受け付け ①8月28日(月)〜9月6日(水)に市役所市街地整備課(027・898・6962)へ直接

県民交通安全運動を行います

7月11日(火)から20日(木)まで、夏の県民交通安全運動を実施。子どもと高齢者・自転車と二輪車の交通事故防止や、飲酒運転根絶などのため、交通ルールやマナーを守りましょう。

027・898・6263

浄化槽は適正に管理して

浄化槽の機能を発揮させるため、次のことを守り浄化槽の適正な管理をお願いします。 ①トイレの洗浄水は適正な量を流す ②便器の清掃には微生物に影響する薬剤を使用しない ③トイレにトイレレットペーパー以

一人親家庭の福祉証が更新に

母子・父子家庭などの福祉医療費受給資格者証の有効期限は7月31日(月)までです。まだ更新手続きをしていない人は、7月中に必ず手続きをしてください。更新手続き後、引き続き受給資格のある人には、新しい受給資格者証を7月下旬に郵送します。なお、子ども医療や、重度心身障害者・高齢重度障害者は、今回更新はありません。

内容変更と喪失手続き

は、受給資格者証を持参し喪失手続きをしてください。 新たな対象者は申請が必要 福祉医療費支給制度の申請は、市役所国民健康保険課か大胡・宮城・粕川・富士見支所で手続きしてください。また、県内からの転入で前住所でも福祉医療費を受けていた人は、前住所地で発行する福祉医療費受給資格者証交付状況証明書も必要。詳しくは問い合わせてください。 申請に必要な物 ①子ども(満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子) ②保険証(母子・父子家庭など(満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子と母または父など) ①

古代の生活に思いをはせる

古墳の語り部による大室古墳群や民家園案内と、夏休みに古代の生活を体験する「考古学教室」を開催します。

語り部と巡る大室古墳群

日時=7月8日(土)午前9時30分~11時

集合場所=大室公園内民家園

申し込み=当日集合場所へ直接

考古学教室

日時=〈はにわ・どぐうつくり〉7月27日(木)・28日(金)〈かがみつくり〉8月3日(木)・4日(金)〈まがたまつくり〉8月10日(木)・11日(金)〈プラバンつくり〉8月24日(木)・25日(金)、午前9時~11時30分

会場=総社歴史資料館

対象=小3~小6、先着各20人

申し込み=7月7日(金)から文化財保護課

027-280-6511へ

窓口業務時間

本庁・支所・市民サービスセンター 元氣21証明サービスコーナー

8時30分~17時15分 10時00分~19時00分

納付困難時の国民年金免除申請

保険料納付が困難なときに、納付免除や納付猶予になる制度があります。本人か同一世帯の人からの申請が必要。保険料の納付期限から2年を経過していないものもさかのぼって申請できます。また、現在保険料の免除などの承認を受けていて、継続申請していない人は、市役所市民課が各支所へ申請してください。

種類=〈免除申請〉本人や配偶者、世帯主の前年所得に応じて保険料を免除〈納付猶予申請〉学生でない50歳未満の人で、本人や配偶者の前年所得が一定額以下の場合に納付猶予〈学生納付特例申請〉学生で本人の前年所得が一定額以下の場合に納付猶予

027-898-6254

外の異物を流さない ④浄化槽は電源を切らず、通気口や送風機の空気取り入れ口をふさがない ⑤マンホールのふたはいつも閉めておき、上に物を置かない ⑥消毒剤を切らさない ⑦台所から野菜くずや天ぷら油などを流さない ⑧工業排水や雨水などを流入させない。

また、浄化槽の使用(浄化槽管理者)には、次のことが法律で義務付けられています。 法定義務 ①〈保守点検〉年に3~4回程度、浄化槽が正常に働くように点検や装置の調整などを行う(清掃)年に1回以上、浄化槽内にたまった汚泥の引き

母または父の所得税課税状況を証明する書類 ②本市に本籍がない人は戸籍謄本 ③保険証(重度心身障害者・高齢重度障害者) ④身障手帳(1級・2級)、療育手帳(A)、年金証書(障害年金1級)、特別児童扶養手当(1級)、IQ35以下を証明する書類のいずれか ⑤保険証

027・898・6253

立地適正化計画の市民説明会

人口減少や高齢化が進む中、本市では将来を見据えた持続性のあるまちづくりの計画策定に取り組んでいます。この市民説明会を開催します。 日時 ①7月12日(水)午後7時~7月14日(金)午後7時 ②7月16日(日)午後2時 ③7月18日(火)午後7時 ④7月20日(木)午後7時

会場 ①は元総社市民サービスセンター ②は南橋市民サービスセンター ③は前橋プラザ元氣21内501学習室 ④は上川淵市民サービスセンター ⑤は大胡公民館(農村環境改善センター) 申当日会場へ直接 027・898・6946

抜きや装置の洗浄を行う(法定検査)毎年1回、放流水質や維持管理状況などが適正であるかどうかの検査を行う

法定検査 保守点検や清掃を行っているも、必ず受検が必要です。浄化槽の規模が50人槽以下の場合、費用5,120円で保守点検を委託している業者に依頼して検査を受けられます。必ず毎年受けてください。

027・253・1009 (法定検査については県環境検査事業団 027・280・5222)

7月中旬に介護保険料を通知

65歳以上の人を対象に、本年度の介護保険料額決定通知書と納付書を7月中旬に送付します。安心して介護サービスを受けられるよう保険料を納めましょう。

027・898・6159

介護保険負担割合証が更新に

有効な認定を持つ全ての被保険者(8月1日現在)に、介護保険負担割合証を7月中旬に郵送します。8月以降に介護サービスを利用する際は、被保険者証とこの負担割合証を一緒に提示してください。

027・898・6157

長寿の祝い金を贈呈します

敬老の日前後に、傘寿・米寿・百寿の人に、敬老祝金を交付します。事前の申し込みは不要。自治会を通じて届けます。 対象年齢・支給額 ①80歳・88歳 ②1万円(100歳) 10万円

027・898・6134